

令和元年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和元年12月25日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第80号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第81号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第87号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第93号 平成30年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第94号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第95号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第96号 平成30年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第97号 平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第98号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第11 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第 1 2 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 1 3 議員派遣について

日程第 1 4 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	鎌田勝治	副町長	杼木栄司
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監	奥浩市
産業建設主監	井口和人	会計管理者	小森久美子
総務課長	川嶋正明	未来創造課長	凶司明德
税務課長	西川良浩	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	森岡道友	福祉課長	間宮泰樹
健康推進課長	中原江理	発達支援課長	西村忠晃
農業振興課長	中山孝彦	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼	井口清幸	教育総務課長	町田啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	武久雅則		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書	記 中野ゆかり
--------	------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和元年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第80号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条  
例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第81号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施  
行に伴う関係条例の整備に関する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第1 議第80号、竜王町会計年度任用職員の給与およ  
び費用弁償に関する条例、ならびに日程第2 議第81号、地方公務員法及び地  
方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を一  
括議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査  
の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 議第80号、議第81号、総務産  
業建設常任委員会報告。

令和元年12月25日

委員長 澤田 満夫

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第8  
0号、竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例、議第81号、  
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整  
備に関する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月11日午後1時より第1委員会室において、委員1名欠席  
のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長、ならびに関係職員  
の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第80号、竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例は、従来、各地方公共団体によって任用・勤務条件等に関する取り扱いがまちまちであった地方公務員の臨時・非常勤職員について、地方公務員法および地方自治法の一部改正により、新たに会計年度任用職員制度を創設することで、今後の制度的な基盤を構築することにより、統一的な取り扱いを定め、臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保しようとするものです。

次に、議第81号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、地方公務員法および地方自治法の一部改正により、特別職非常勤職員の任用の厳格化および臨時・非常勤職員制度の統一的な取り扱いを目的として、会計年度任用職員制度を導入することに伴い、関係する条例に所要の規定の整備を行う必要があるものです。

以下、主な質疑応答です。

問) 時間給にすれば、今のパートタイム職員の給与は下がるのか。

答) 現在、任用している臨時的任用職員については、パートタイム・フルタイムにかかわらず、現在支給されている給与額以上を保障する前提で設定している。

問) フルタイムの嘱託職員と臨時職員は、正規職員と同じ対応となるのか。

答) 正規職員と同水準の給与となる。ただし、一般的に働く職務の内容や程度によって、正規職員より低位になる。

問) 時間外勤務の上限については、正規職員と同じように認識すればよいのか、また、フレックスタイムについても利用できるのか。

答) 会計年度任用職員は、あくまで非常勤職員扱いであるため、時間外勤務をされることが前提とは考えていない。ただし、緊急的な業務の場合は、制度上、運用を考えている。フレックスタイムは、現在、正規職員も導入していないが、制度上の措置はしている。

以上、慎重審査の結果、議第80号、議第81号ともに全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は1議案ずつ行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第80号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第80号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議第81号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第2 議第81号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第87号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 4 議第93号 平成30年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 5 議第94号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 6 議第95号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 7 議第96号 平成30年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 8 議第 97号 平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第 98号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 日程第3 議第87号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第4号）から日程第9 議第98号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第87号および議第93号から議第98号、予算決算常任委員会の報告。

令和元年12月25日

委員長 尾川幸左衛門

去る12月9日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第87号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第4号）および議第93号、平成30年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第98号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての合計7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月12日午後1時より、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長および関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

1、議第87号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第4号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,151万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2,266万円に改めるものです。

主な質疑応答は、総務部門。

問)生活安全課の時間外手当がことしから消防協会八幡支部の事務局になったため増加したと言われたが、当初からわかっていたことであるのに、なぜ今の補正なのか。また、退職があった場合、周りへの負担も大きくなるが、その現状と要因は。

答) 当初予算は、年末から年明けにかけて作成しており、最終的な人事異動等まで反映し切れていない現状で増減となりました。事務のあり方、事業の見直しを行いたいと思います。

産業建設部門。

問) 総合運動公園の音響設備は、以前、試験的に行った設備を設置するのか。

答) 去年のドラゴンピックでテストした音響設備を構築します。

住民福祉部門。

問) 嘱託職員の手当て等が減額され、一般職員の手当てが増額されているが、どのくらいの時間外があるのか。

答) 人件費の詳細は不明ですが、昨年度末に嘱託職員が退職され、職員募集期間中の穴埋めを正規職員がしている状況から時間外に及んでいます。

教育委員会部門。

問) オリンピック負担金に関して、町民室にオリンピック支援自販機が設置されているが、オリンピック実行委員会から設置依頼があったのか、また、負担金との関係は。

答) 飲料スポンサーから各市町の公共施設に設置することで、オリンピック自体を盛り上げるPRも兼ねて依頼があり、町民室と公民館に設置しました。また、負担金との関係性はありません。

問) 公民館活動の講師謝礼金の内容は。

答) 公民館フェスティバルにおいて、親子がふれあう伝統文化親子教室事業を行う講師の謝礼金で、全額文化庁補助金です。

2、議第93号、平成30年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について。

本委員会は、去る12月13日と16日の両日、午前9時より301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、甲津教育長、小森会計管理者、関係主監、次長および関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入総額61億5,665万362円、歳出総額59億5,731万9,414円となり、歳入歳出差引額は、1億9,933万948円であります。このうち平成31年度繰り越した事業に要する財源3,200万4,000円を差し引くと、実質収支額は、1億6,732万6,948円の黒字となります。

決算書、ならびに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。

審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

総務部門。

問) 会計年度任用職員制度対応支援業務で何を委託したのか。

答) 竜王町役場の仕事量、人員バランス等について分析・研究を行いました。この委託による提案は、アウトソーシング、住民の役割分担、事務事業の見直し、職員の一層の育成を組み合わせるしっかり見直し、会計年度任用職員をその不足部分として充てるべきという結果でした。

問) 6町クラウドに関する各負担金と使用料の内容は。

答) 近江自治体ネット構築負担金は、市町間で地方公共団体がネットワークで通信を行う際に必要なL G W A Nの配線の構築・管理運営に必要な負担金になっており、滋賀県町村行政情報システム共同化負担金は、6町クラウドの6町を取りまとめている事務局を運営するための負担金となっています。また、使用料はシステム利用について業者に支払うものであります。

問) 竜王南部地区防災センター廃棄物収集運搬業務委託料は、防災センターの中のを全部撤去したのか。

答) 観光協会のを除いて全部撤去しました。

問) 軽自動車税の収納未済があるが、車検を受けるときに払われるのか。

答) 車検時に2年分払われる方もおられます。課税は継続しますが、何年も納めていない方は、車検を受けていないか、廃車の手続をしていないかと思われます。

住民福祉部門。

問) マイナンバーカードの交付状況や取得促進は。

答) 令和元年12月8日現在、交付申請されている方は12.28%です。町では、広報等に掲載し、平成30年8月から住民課窓口で写真の無料撮影を行い、申請手続の補助を実施しています。

問) 鏡ふれあいプラザで、利用延べ人数が平成29年度の1,590人から2,746人とふえている理由は。

答) 健康推進課から竜王町社会福祉協議会へ「こどもひろば」の事業を委託されたことから利用人数が増加しました。

問) 子育て支援事業のアンケート結果やニーズがどのような形で子育て支援に生かされているのか。

答) 保健センターの2階で「こどもひろば」を開催しており、地域でも子ども

サロンを開催し、保健師が随時出前で訪問する対応をしています。ニーズ調査は、現在策定に向けて取り組んでいます「子ども子育て支援事業計画」の中に織り込むような内容となっており、基本的には、幼稚園、保育園、子ども園のあり方と学童保育のあり方というのが大きなテーマとなっています。

教育委員会部門。

問) 英語検定料補助は、級に関係なく500円なのか、級が上がるごとに高くなるのか。また、他市町と比較して検定受験料はどうか。

答) 1回500円で、英語検定も高くなってきていますので1回限りの条件を外すことで、中学校とも相談しながら検討していきたい。他の市町では、1回だけ全員に受験させ、全員分を町が補助するところもありますし、補助しないところもあります。

問) 通学バス委託料が増額になった理由は。

答) 平成28年度の契約から、時間キロ併用制運賃の適用を受けることとなり、本町では、国が示す計算式の金額よりも安い金額で業務を請け負っていただいていたが、制度改正から年々委託料について値上がり傾向にあります。

問) スポーツライミング普及啓発事業で、地元出身でスポーツライミングをしている人はいるのか。

答) アスリートはいませんが、個別に人気が出てきてジムに行ったりしている子どもがいると聞いています。

産業建設部門。

問) 農業用水路の長寿命化についてさまざまな補助があるが、どのような周知をしているのか。

答) 補助として挙がっていませんが、農村まるごと事業という項目があり、各自治会を中心とした町内24団体で行っており、各団体から上がってきた計画に沿って補助しています。国・県・町の補助として土地改良施設の補助金がありますが、農村保全委員を通じて周知しています。

問) ふるさと納税推進費について、どこの経費に多くかかっているのか。

答) 「ふるぽ」・「さとふる」等のポータルサイトにおいて、費用のほとんどが寄附額に連動しており、謝礼品代が寄附額の約3割、配送料とポータルサイトの使用料が寄附額の約2割かかっています。

問) 河川愛護の経費は、何を基準にされているのか。

答) 県の河川愛護活動事業委託金と琵琶湖総合保全市町交付金をもって、河川

愛護の補助金を支出している。川ざらいは積算があり、草刈りは、単価に面積をかけ補助金を交付している。

3. 議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

歳入歳出決算認定について、議第95号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、議第96号、平成30年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第97号、平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第98号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

本委員会は、12月17日午前9時より301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、小森会計管理者、関係主監および関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が13億8,929万5,232円で前年度比89.1%、歳出総額が13億6,158万8,828円で前年度比94.3%となり、歳入歳出差引額は、2,770万6,404円となっています。

主な質疑内容。年々、国保の総事業費はふえているが、保健事業の充実として具体的に何をされたのか。

答) 特定健診の受診率を上げるために、従来から有線放送・本人通知で周知していたが、可能な限り前日・前々日に思い出してもらうために、広報車による周知をしました。また昨年度から大腸がん検診を医療機関に委託することで、特定健診も受診していただきやすくなり、受診率の拡大につながるようにしています。

議第95号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算について、医科の歳入総額が754万6,241円で前年度比93.5%、歳出総額が676万9,415円で前年度比92.9%となり、歳入歳出差引額は77万6,826円となっています。歯科は、歳入総額が5,882万4,454円で前年度比97.4%、歳出総額が5,364万3,533円で前年度比94.2%となり、歳入歳出差引額は、518万921円となっています。

主な質疑応答。

問) 歯科のシュレッダー購入費が高いと思うが、購入理由は。

答) 今まで、歯科診療所にはシュレッダーがなかったためです。

議第96号、平成30年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,022万4,547円で前年度比98.5%、歳出総額が5,

940万4,503円で前年度比98.2%となり、歳入歳出差引額は82万44円となっています。

質疑応答なし。

議第97号、平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億5,858万9,744円で前年度比103%、歳出総額が9億2,476万6,478円で前年度比102%となり、歳入歳出差引額は、3,382万3,266円となっています。

主な質疑応答。

問) 特別養護老人ホーム施設の待機者はどのくらいか。

答) 町内には、特別養護老人ホーム万葉の里があり、定員は54名で、竜王町が27名である。現在、万葉の里の待機者が200名強あり、竜王町が62名である。

問) 今期に地域密着型の施設を建てる予定か。

答) 今期は、グループホームを1施設整備する予定で、事業者が8月に決まり、来年度中に供用開始できるように、現在、農振や開発の手続を進めています。

議第98号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億973万6,009円で前年度比111.4%、歳出総額が1億933万8,571円で前年度比111.4%となり、歳入歳出差引額は、39万7,438円となっています。

質疑応答なし。

以上、慎重審査の結果、議第87号は全員賛成、議第93号は全員賛成、議第94号は賛成多数、議第95号は全員賛成、議第96号は全員賛成、議第97号は賛成多数、議第98号は全員賛成にて、原案どおり可決すべきと決しましたので報告いたします。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 上程されています議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告に反対の立場から討論します。

国民健康保険制度は、1961年から皆医療保険として全ての国民が医療保険に入られない場合に入る保険として、医療のセーフネットの役割も果たしてきました。当初、国保収入の約70%あった国庫負担金は、1984年ごろから削減され、今は23%ほどになり、都道府県の支出金を合わせても30%ほどになっています。この国庫負担割合に対し、改善・増額が図られることが第一の課題ですし、国への要望、働きかけをしていく必要があると考えます。

現在は、自己負担分の国保税は上がり、加入者の多くは65歳から75歳の高齢者や非正規、パートの労働者が多いと言われていますので、高い国保税は生活を圧迫していると考えられます。多くの未納者を出していることもうなずけますし、竜王町でも平成29年度は142件、平成30年度は130件と聞いていますが、親子3人、年所得300万円から350万円で国保税43万8,300円は高過ぎます。中でも、国保の均等割は、医療費分と支援分で3万9,900円の負担になります。子育て世代の加入者にとっては大きな負担で、子どもは収入がないのに、1人ふえるごとに均等割が加算され、さらに負担がふえていきます。他の自治体でも、子育て世代の均等割削減をするところがふえてきていますし、竜王町でもぜひ実施すべきと考えます。

国保未納者には、保険証が発行されないと命にかかわります。18歳以下の世代には、未納でも発行していると伺いましたが、他の世代はどうなのでしょう。生活実態も配慮した対応が望まれます。

地方自治体として、保険者として、誰もが払える国民健康保険税にするために、最大の努力をする必要があることを指摘し、議第94号の反対討論とします。

次に、上程されています議第97号、平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算について、本議案を認定する予算決算常任委員会の委員長報告に、反対の立場から討論します。

介護保険料の徴収は、40歳以上の国民はその健康保険料に加えて所得から徴収、65歳以上は年金から先に天引きする方式の特別徴収で、したがって、取りはぐれない仕組みです。また、その保険料は3年ごとに見直しされ、竜王町でも5,600円だった標準保険料は、2018年には5,900円に引き上げら

れています。そして、年間18万円未満の年金額の人は、普通徴収で保険料を各人が納付し、滞納が発生したら市町村の督促状、そのまま滞納が続くと、今後ペナルティーでサービス給付が減らされることがあるとも伺いました。少ない年金から引かれることを考えると、決算報告書の未納額についても、高齢者の生活状況を十分配慮しての対処が必要と考えます。20件の未納者に戸別訪問して対応との報告がされましたが、そのところはよく考慮していただいていると考えます。

しかし、特別養護老人ホーム万葉の里では、待機も出ている状況で、全体で200人強、竜王町では62人、二、三年待ちと伺いました。対応に努力していただいておりますが、介護を必要な人がきちんと入所できる対策が必要であると指摘し、議第97号の反対討論とします。

以上です。

○議長（小西久次） 討論ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 議第94号および議第97号について、賛成の立場で討論いたします。

議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてですが、この国民健康保険は、我が国の皆保険制度の中核であり、制度施行以来70年以上を経過し、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しているものです。

しかしながら、被保険者の年齢が高く、低所得者層が多くを占め、さらに小規模保険者が多く、財政運営が不安定な構造も否めません。

このことから、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るよう制度が改正されました。

当町においても、従来からの保険給付に応じた保険税率の決定ではなく、県が市町ごとに決定した国保事業費納付金を納めることとなり、県全体での安定した国保運営が期待できつつあると考えます。

また、当町では、保険税の徴収について所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を賦課してきましたが、滋賀県の国保の運営方針である令和6年度以降の早い段階での保険料水準の統一を目指し、資産割を省いた3方式への移行についても、急激な保険税の増額を抑えるべく、5年間をかけて緩やかな移行となるよう

考慮されています。

さらに財政調整基金のあり方についても、元来の国保税率を下げるためにあるものではなかった基本的な方針が、財政運営の責任主体である県に移行したことにより、町は医療費の急騰に備える必要性がなくなるため、今回の決算では反映はされていませんが、今年度以降の同会計においては、急激な保険税率の緩和や保険事業へ充てることができるよう制度運営もされています。

このようなことから、年々医療費が増加傾向にある中、保険給付費が上がれば、その分保険税収入もふやすのが本来の形ではありますが、急激な国保税率の上昇はせずに、軽減措置により健全な運営をされていることは大いに評価をすべきものと考えます。

以上のことから、議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

続いて、議第97号、平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてですが、介護保険制度の安定的経営の財源である介護保険料の収納率向上に努められ、年2回の戸別訪問を実施し、滞納者の実態把握と分納誓約を取るなどの初期対応を含んだ取り組みが行われています。また、できる限り要介護状態にならないよう、介護予防サービスや地域支援事業に力を入れ、高齢者の方がいつまでも健康で住みなれた地域で暮らし続けられるよう取り組みもされています。

さらに、平成30年度から第7期介護保険事業計画期間が始まり、滋賀県の平均保険料基準額の月額が5,973円に対して、本町は5,900円、第6期からの上昇額は300円となっています。

このように保険料基準額の月額が県平均よりも低く、上昇額が少なくなっていることは、保険給付費が年々増加傾向にある中、先に述べた取り組みや介護給付費準備基金から繰り入れをされた成果であり、大いに評価するものです。

以上のことから、議第97号、平成30年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第87号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第87号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議第93号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第93号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第5 議第94号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第5 議第94号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第95号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第95号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第96号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第96号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第97号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第8 議第97号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第98号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第98号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第10 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和元年12月25日

委員長 中村 匡希

本委員会は、11月20日に愛荘町役場で開催された滋賀県町村議会広報研修会に参加し、「議会広報の基本と編集技術」と題した、一般社団法人自治体広報公聴研究所の金井茂樹代表理事の講演を聞き、その後、同氏より議会広報クリニックを受けました。本町の議会だよりはおおむね好評でしたが、議会の傍聴案内に細やかな配慮が必要との指摘がありました。

次に、令和元年第4回定例会中の12月9日に委員会を開催し、次回発行する議会だより190号の編集内容について協議を行い、ページ数の決定、原稿作成の役割分担および編集日程を決定しました。

なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の12月26日、令和2年1月9日、16日、21日の4日間開催し、2月1日に議会だよりを発行することを決定しました。また、裏表紙のいきいき人生については、190号より町内の団体等で活動される方を紹介するコーナーに改め、名称は変更することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 1 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 1 1 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和元年 1 2 月 2 5 日

委員長 福田 優三

本委員会は、1 2 月 1 2 日午前 9 時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、山添総務主監および関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

1、コンパクトシティ化構想（案）、ならびにランドデザイン構想（案）の経過と今後について

平成 2 8 年度に全自治会においてタウンミーティングが開催され、町全体や地域での課題を再認識し、タウンミーティングの総括としてまちづくりフォーラムが開催されました。そして、中長期的な構想として拠点整備の取り組みを掲げ、平成 2 9 年度に庁内プロジェクトチームを設置されました。

さらに、リーディングプロジェクトとして、交流・文教ゾーンの整備にかかわる検討を行うため、「竜王町の教育施設の今後のあり方検討委員会」を設置し、竜王小学校は長寿命化改修ではなく建て替えとする、防災・コミュニティ等の機能を併設した複合施設とする、現在の場所では敷地拡大に制限があることから、公民館・図書館等との相乗効果を期待し、中心核での建て替えとする等の検討結果を委員会から西田町長に報告されました。

これを受けて、竜王小学校の建て替えを含む交流・文教ゾーンの整備をリーディングプロジェクトと位置づけ、2 0 2 5 年 4 月の開校を目指すとの経過説明を受けました。

ランドデザイン構想（案）では、「未来へ 竜王 2 0 5 0 プロジェクト」と

して、30年後の町の理想の姿の説明を受けました。

今後の取り組みとしては、推進体制の整備、中心核課題事項への対応として、国・県・地元関係者との協議と調整、小学校整備基本構想・基本計画との相互連携により、中心核整備基本計画の具現化に向けて進めていくとの説明を受けました。

主な質疑応答。

問) リーディングプロジェクトに関するスケジュールは示されたが、コンパクトシティ化構想(案)全体のスケジュールが見えないがどうなのか。

答) コンパクトシティ化構想(案)の中では、各ゾーンにこのようなものを整備するといった絵を描いており、リーディングプロジェクトを着実に進めつつ、財政計画等の状況に応じて、残り5年間でどのような整備ができるか決めていきたい。

問) 各計画の整備スケジュールとあわせて財政シミュレーションも示されるのか。

答) コンパクトシティ化構想(案)に整備されるものに対して、町の財政負担や国・県の補助制度や工業団地進出企業による税金等も考慮して、財政シミュレーションを示したい。

問) 中心核整備基本計画の具現化に向け、4人の職員が特命を受けて推進するが体制は十分か。

答) 年度内の中心核整備基本計画作成については、教育委員会部門・建設部門と連携する目的で4人の特命を行った。令和2年4月以降は、課という形で組織体制を整え進めていきたい。

2、報告事項、滋賀竜王工業団地・滋賀山面工業団地の進捗について。

企業誘致対策室より、両工業団地の進捗についての説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 滋賀竜王工業団地で2つの企業が工期未定となっているが、予定は決まっていないのか。

答) 工業団地の分譲要綱の中で、分譲地引き渡し後、4年以内に操業開始することがうたわれており、企業からは期限を守るとの回答をいただいている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

**○議長(小西久次)** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第12 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より、報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長（貴多正幸） 議会運営委員会報告。

令和元年12月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、10月25日午前9時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和元年第4回定例会の日程について協議し、日程案を作成しました。また、令和元年度議会報告会（懇談会）の開催について協議しました。

次に本委員会は、11月26日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和元年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例9件、補正予算6件、決算認定6件、その他1件の計22件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月3日から12月25日までの23日間とすることおよび議案の処理について審査決定しました。

さらに、議会報告会（懇談会）について、前回の委員会のとおり開催することを決定し、テーマ等の詳細な協議を行いました。

その他、「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択等について」依頼がありましたが、この取り扱いについて協議し、議員全員に依頼文の写しを配付し、周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、12月5日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和元年第4回定例会第3日の一般質問について11

議員から提出された21問について、会議の再開時間および質問の順序等を審議しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は、質問通告書の提出順とすることに決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和元年12月25日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、12月11日午後1時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、寺嶋生活安全課長および関係職員の出席を求め、「竜王町地域防災計画見直し」の中間報告について所管事務調査を行いました。

1. 見直しの理由。

平成26年3月に作成された現計画が5年経過したことから、国の災害対策基本法および南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、社会情勢等の変化を踏まえ、実情に沿ったものとするため。

2. 地域防災計画の構成の修正。

現行計画の第3編災害応急対策計画（風水害等対策編）、ならびに第4編の災害応急対策計画（震災対策編）を第3編災害応急対策計画として統合する。

修正理由として、現行計画では、災害の種別によって2種類に分類しているが、具体的な内容は同じであり、記し方においても読み取りにくく、統一するものである。

3. 主な修正内容。

①南海トラフ地震防災対策推進計画について。

本町防災計画では、国の旧基本法に基づいた東南海・南海地震防災対策推進計画との関連性を説明していたが、現在では、南海トラフ地震により著しい被害が生じるおそれがあると指摘されたことから、東南海・南海地震防災対策推進計画を「南海トラフ地震防災対策推進計画」に修正する。

②竜王町防災行政情報システム整備について。

令和3年度から運用予定である竜王町防災行政情報システムについて、新たに追記する。また、有線放送設備が廃止予定になっていることから、一時期の新シ

システムとの併用期間が過ぎれば、改めて有線放送設備の記載箇所について修正する。

③防災拠点施設について。

防災拠点施設等の整備状況や老朽化を反映し、防災拠点施設一覧を修正する。

④避難場所について。

避難場所は、その役割により指定緊急避難場所および指定避難所に区分されたため、避難場所の選定基準、名称の修正をする。

⑤帰宅困難者対策について。

町内には、大規模な工場や集客施設が立地しており、震災時等には、帰宅困難者が多数発生すると予測されるため、その対策を新たに追記する。

⑥要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について。

「浸水想定区域、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設等への情報提供」と「防災対策計画の実行性の確保」を追記し、要配慮者利用施設一覧を修正する。

⑦大規模事故災害に対する活動体制について。

町内には、大規模工場が立地し、新しく工業団地の整備や工場の進出も進んでいることから、万一の大規模な事故災害が発生した場合に備え、初動対策について新たに追記する。

⑧警戒レベルと避難勧告等の発令基準について。

イ)警戒レベルに対して、居住者等がとるべき行動について修正。

ロ)避難勧告等の発令基準の修正。

4. 今後について。

①自治会長とのワークショップ（避難所）の開催。

②関係機関への意見照会。

③竜王町防災会議の開催。

主な質疑応答。

問) 山中・さくら団地の避難場所も、なぜ浸水する地域である竜王小学校になっているのか。

答) 山中・さくら団地は、竜王町ハザードマップでは、浸水区域外となっているが、全自治会を対象地区とした場合の避難場所となっている。

問) 竜巻に対する避難はどうするのか。

答) 基本は屋内避難であり、竜巻注意情報が出されれば、家屋の中に避難してもらい、雨戸を閉めてもらう等の自己対応をしていただくこととなる。

問) 要配慮者利用施設一覧に万葉の里が記載されていないが。

答) 現在のハザードマップでは、浸水しない場所となっているためである。次年度にハザードマップの見直しをするが、万一、浸水する場所となれば、要配慮者利用施設に指定する。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和元年12月25日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、12月11日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、甲津教育長、井口教育次長、武久学校教育課長、町田教育総務課長およびほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を実施しました。

1、竜王小学校整備計画の経過と今後について。

竜王町内に所在する教育施設は、2幼稚園と2小学校および1中学校があり、竜王小学校は、昭和46年の竣工から48年経過しており、老朽化が進行していることから、その対応について、これまでの個々の施設の整備状況等を踏まえ、喫緊に方向を定める必要があり、とりわけ、築48年を迎えた竜王小学校の今後のあり方は、単に学校施設のみの視点だけでなく、竜王西小学校が分離してからの30年来、町民意識の中にしっかりと根差した現行の学区制をどう考えるかの視点も含め、検討する必要がある。

そこで、教育を取り巻く環境の変化が著しい時代が要請する教育施設として、また、学校と地域のかかわりから、さらには、今後求められる学校像、「地域とともにある学校」を施設面からどう具現化することが大切か等、議論の柱と位置づけ、竜王町の教育施設の今後のあり方検討委員会を設置し、検討され、報告書として取りまとめ、西田町長に報告された。

あり方検討委員会からの検討結果は。

①長寿命化改修ではなく建て替えとして考える。

②今回の建て替えでは、竜王西小学校との統合は考えない。町のグランドデザイン構想（案）を踏まえ、30年後頃の統合の可能性のあることは視野に入れておく。

③学校を核とし、防災、コミュニティ等の機能をあわせ持つ複合施設になるよ

うに考えていく。

④現在の場所では敷地に限界があり、また、敷地拡大に制限があるため、新しい場所での建て替えを考える。

⑤建て替え場所については、公民館・図書館等の既存の社会教育施設が持つ教育機能および交流機能との相乗効果や施設間の有効活用を期することから、タウンセンターエリアを前提とする。

以上、5点であった。

また、今後のスケジュールは、今年度、基本構想策定、令和2年度、耐力度調査・基本計画策定着手、令和3年度、基本計画策定、基本設計・実施設計着手、令和4年度、基本設計・実施設計、令和5・6年度、建築工事、令和7年度の2025年度、開校予定。

主な質疑応答。

問) 1月から3月に基本構想を策定する予定となっているが、その内容は。

答) 竜王町の教育施設の今後のあり方検討委員会の報告をもとに、小学校の整備の理念や基本目標、主な施設の規模の想定、小学校敷地内での校舎やグラウンド等の配置を考えたい。また、スクールバスの動線についても中心核とのイメージと連動させて基本構想の中で考えたい。

問) 現時点での概算費用は。

答) 造成や用地取得に係る経費を除き、約30億と考える。

問) 竜王小学校と西小学校を統合しない理由は。

答) 近い将来、単独校として成り立たないほどの児童数の減少にないこと。また、西小学校は北西部地域の拠点、防災の拠点でもあり、今すぐに統合するとなると、理解を得ることは難しいと考える。

2、英語教育のこれまでの取り組みと今後の展望について。

竜王町における英語教育の10年を顧みると、平成21年度、文部科学省の指定を受けた「外国語活動における教材の効果的な活用および評価のあり方等に関する実践研究事業」に始まり、その後、県教育委員会指定の「外国語活動スプレッド事業、外国語教育プロモート事業」、そして、平成26年度、文部科学省の「教育課程特例校指定」を受けたことが大きな柱となっている。

現在は、2幼稚園では毎月1回、外国人講師を派遣し、英語に触れ、話す、聞く楽しさとわかる喜びを体験し、小学校へ滑らかに接続できるよう取り組んでいる。

小学校では、教育課程特例校の英語特区として小学英語科を新設し、文字・音声指導、コミュニケーション活動の充実により、中学校英語科へ滑らかに接続できるよう取り組んでいる。

中学校では、幼小中系統的英語教育推進事業として年3回大学教授を招聘し、高校への接続を考えたオールイングリッシュによる授業で、生徒の英語による発話をふやし、即興的な対話力の育成に取り組んでいる。

竜王町における英語教育の成果として、小学校からの英語学習の積み上げにより、特に「聞くこと」、「話すこと」の力がつき、英語になれ親しむことができ、英語学習に対する関心も高い。中学校では、英検3級相当の英語力を身につけた生徒が増加。

一方、課題としては、年や学年によって学力調査結果や英語力にばらつきが見られる。また、真に役立つ英語力を身につけたい意欲は十分に育っていない。

このような中で、今後の展望として、県下オンリー1になるための「これぞ竜王の英語教育」の実現に向けて、幼小中と積み上げていく一貫した系統的英語教育の実施、英語検定の活用・受検率の向上、また英語を身近に感じる、英語に接する機会の充実として、英語スピーチ大会・中学生海外交流事業の参加者の拡大、英語環境の充実等に努めていくとの説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 学年ごとに成績のばらつきがある理由は。

答) 個々の教員の指導力の差もありますが、教師の異動等により継続して指導できない場合もあるためです。

問) 小学校1、2年生の英語教育はないのか。

答) 低学年の英語は、外国語活動ということで年間10時間以上取り組んでいます。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(小西久次) ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおりの閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和元年第4回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

第17期竜王町議会議員の皆様、定例会本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

特に、新たに議長、副議長、委員長、副委員長等の役職をお勤めいただきまし

た皆様、ありがとうございます。また、新議員の皆様におかれましては、御不明な点なども多かったと存じますが、しっかりと職責を果たしていただき、重ねて敬意と御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案させていただきました議案に関しまして、去る12月3日から25日までの23日間にわたり、慎重なる御審議を賜り、全ての議案につきましてお認めをいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げる次第でございます。また、各委員会の場合や一般質問におきまして、議員各位から賜りました多くの御意見、御提言、御指摘につきましては、その対応に十分留意して、今後の町政運営に当たってまいり所存でございますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年5月1日、新天皇の御即位とともに新元号令和の時代の始まりに際し、国民こぞって厳粛な思いと大きな期待に包まれたところでございます。

一方、本年も振り返れば、想定をはるかに超えた自然災害が全国で発生し、これらの災害を教訓にどのような予防策が必要なのかを改めて考えることとなりました。さらに、これらの現象を真摯に受けとめるのであれば、地球温暖化防止を訴えるスウェーデンの16歳の少女のように、地球規模で緊急的な対応が求められているのかもしれない。碧く豊かなこの地球を未来の子どもたちに引き継ぐために、この竜王町という町を預かる者として、しっかりと気持ちを引きしめてまいりたいと思っております。

ここ二、三年をかけて議論を重ねてまいりました、未来へつなぐ新しいまちづくり、10年後のコンパクトシティ化構想(案)や30年後のグランドデザイン(案)、さらに、これから本格的に議論を深める竜王町総合計画の策定に当たっても、地球温暖化防止をはじめ、誰一人取り残さないSDGsの考え方も視点に入れながら、持続可能なまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

結びに当たりまして、これからの季節、一段と寒さが厳しくなっております。くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう、また、来る新年、令和2年が議員各位をはじめ町民の皆様にとりまして実り多いものとなりますよう心から祈念申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本年1年、まことにありがとうございました。新年もどうぞよろしく願いいたします。

○議長(小西久次) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る12月3日から本日までの23日間にわたり開会しましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、ことしの国内を振り返ってみますと、新年早々震度6の熊本地震、北海道地震があり、5月には平成から令和へと元号が改められ、6月には関西でのおもてなしによるG20大阪サミットが開催、7月には京都でアニメーション会社が放火され、36名ものとうとい命が失われました。9月の台風15号による千葉県の被害、10月の台風19号により、東日本を中心とした過去に例のない大被害等々、悲しい出来事が記憶に残った1年であったかもしれません。

また、今月、京都清水寺の「今年の漢字」は、新しい元号に明るい時代を願う国民の思いが集約された「令和」の「令」が選ばれ、発表されました。元号が変わり、国民みんなの気持ちが新しくなり、これからの時代もみんなで仲よく力を合わせていかなければならないと感じると、清水寺の貫主は述べられています。

スポーツでは、9月から11月にラグビーワールドカップが日本で開催され、16人目のラグーマンとして日本中の国民がワンチームとなり、決勝トーナメント8強まで進出できたことは、日本中に新たなきずなと元気を与えてくれたと思います。

また竜王町では、10月に突風と雹により農作物や建物の被害はあったものの、人的被害がなかったことは幸いでありました。

また、竜王丸ごとスキヤキプロジェクトin産業フェアや第39回竜王町文化祭が盛大に開催され、多くの参加者が集まってこられ、竜王町のまちおこしの導火線となったことは言うまでもありません。

10月の、天皇陛下が即位を国内外に宣言された即位礼正殿の儀で、国民を代表して安倍首相が寿詞を述べられた中に、「心を新たに平和で希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ世代をつくり上げていくため、最善を尽くす」と述べられました。

竜王町においても、地域住民と行政、各種団体、企業がともに協働し、みずか

らの町はみずからが守り、育てるかたい思いときずなをもって、赤ちゃんから高齢者までが安心・安全に暮らせる平和な生活環境づくりがうまく展開され、うるおいと魅力のある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

さて、私ども、本年10月より町民皆様方のお支えによりまして、第17期議員として議会活動をスタートさせていただきました。コンパクトシティ化構想（案）やグランドデザイン構想（案）を中心に、町民のよりどころとなる町の中心を整えるための対策への特別委員会も設置しました。これから4年間、日々の議員活動の中で、町民皆様方の目線に立った、身近で開かれた議会となるよう努力する所存であります。執行部をはじめ、町民皆様方の格別の御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も残り1週間となってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思えます。どうか議員各位、ならびに執行部の皆様方におかれましては、御自愛いただきまして、元号が令和に変わって初めての輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和元年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時03分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 福 田 優 三

議会議員 鎌 田 勝 治